

請求代表者の松本薫と申します。私は作家活動をしており、おもに鳥取県内の歴史や人物をテーマとした小説を書いてきました。その中で思うことは、先人たちの努力や熱い思いがあって、この地域が発展してきたということです。昨年出した本の中では、三十年余り前の中海淡水化問題に触れましたが、当時米子市議会で可決された、「淡水化の是非を問う住民投票条例」は、国の大型公共事業に対して住民側からの直接請求が通った、全国で初めてのケースでした。そのようにして守られ育まれてきた自然や産物、文化といった財産を、より良いかたちで、次の世代を生きる人たちや未来の子どもたちに手渡していきたいと願っています。

人口減少が進む現在、住民一人ひとりが米子市の課題に目を向け、まちづくりに参画していくことが、より一層求められています。「米子市自治基本条例」は、「市民一人一人が主体となってまちづくりをおこなう」ことを目的として制定されたものですが、この条例を生かすことが、これからの米子市にはぜひ必要と思います。

島根原発の稼働が、米子市民すべての暮らしに関わる重要な問題であることに、異論のある方はいないでしょう。私たちはこの重要な課題について、「市政の特に重要な事項について、事業ごとにその都度条例の定めるところにより、市民投票を実施することができる」とする自治基本条例29条に即し、市民の意思を示す機会を作ってほしいという思いで、住民投票条例の制定を求める署名を集め、米子市長に直接請求を行いました。

一カ月の期間に、1万3364筆にのぼる賛同署名をいただきました。私自身、こうした住民運動をおこなうのは初めてで、当初は尻込みする気持ちもありましたが、雪のちらつく中、小さなお子さんを抱っこして署名して下さったご夫婦、不自由な手で、でも署名したいからと、時間をかけて名前を書いて下さった方など、こちらのほうが励まされることが何度もありました。残念ながらカウントはされませんが、署名期間が終わってから届けて下さった方もあり、原発稼働についての関心の高さを実感しています。

伊木米子市長は議案提出にあたり、住民投票条例制定に「反対」の意見を付けられました。その理由として、①原発の稼働は国が責任を持って判断すべきことである、②「賛成」「反対」という二択では多様な意見が反映されないから、議会での議論を踏まえるのが最善である、の二点を挙げておられます。これに対する見解はすでに述べられたところですが、率直に言って、市民の意思は聞く必要がないと仰っているように感じられ、大変残念です。私たち市民は、国と中国電力にすべてを任せ、何も考えずに暮らせと仰っているのでしょうか。米子市民の代表としてそれでいいのでしょうか。市議の皆様は、市民の信頼と付託のもとに市政を行っていらっしゃるはずですし、市民の声を聞くのが仕事だと思いますが、いかががお考えでしょうか。

この米子市は、一人一人のかけがえのない暮らしから成り立っています。表立って言わない方たちにも一人一人に考えや意見があり、私も署名活動の中でいろいろな声を聞いてきました。原発稼働に対する考えは「賛成」「反対」あっても、その暮らしがより良いものになり、米子市をより素晴らしいまちにしていきたいとの思いは共通だと思います。だからこそ、市民に十分な情報を提供し、考えてもらい、その総意を汲み取ってほしいとお願いしているのです。

私たちは米子市自治基本条例にのっとり、公正な手続きで請求を行ってきました。条例案の内容に不備があれば、議会での話し合いで妥当なものにしていきたいとも考えています。

私は一人の市民ですが、署名して下さった1万3364人の方を代表してここに立っており、大きな責任を感じています。どうか、主体的なまちづくりを進めたいという私たちの思いと、署名の重みを受け止めていただき、真摯な議論の上に住民投票条例を制定していただきますようお願いいたします。